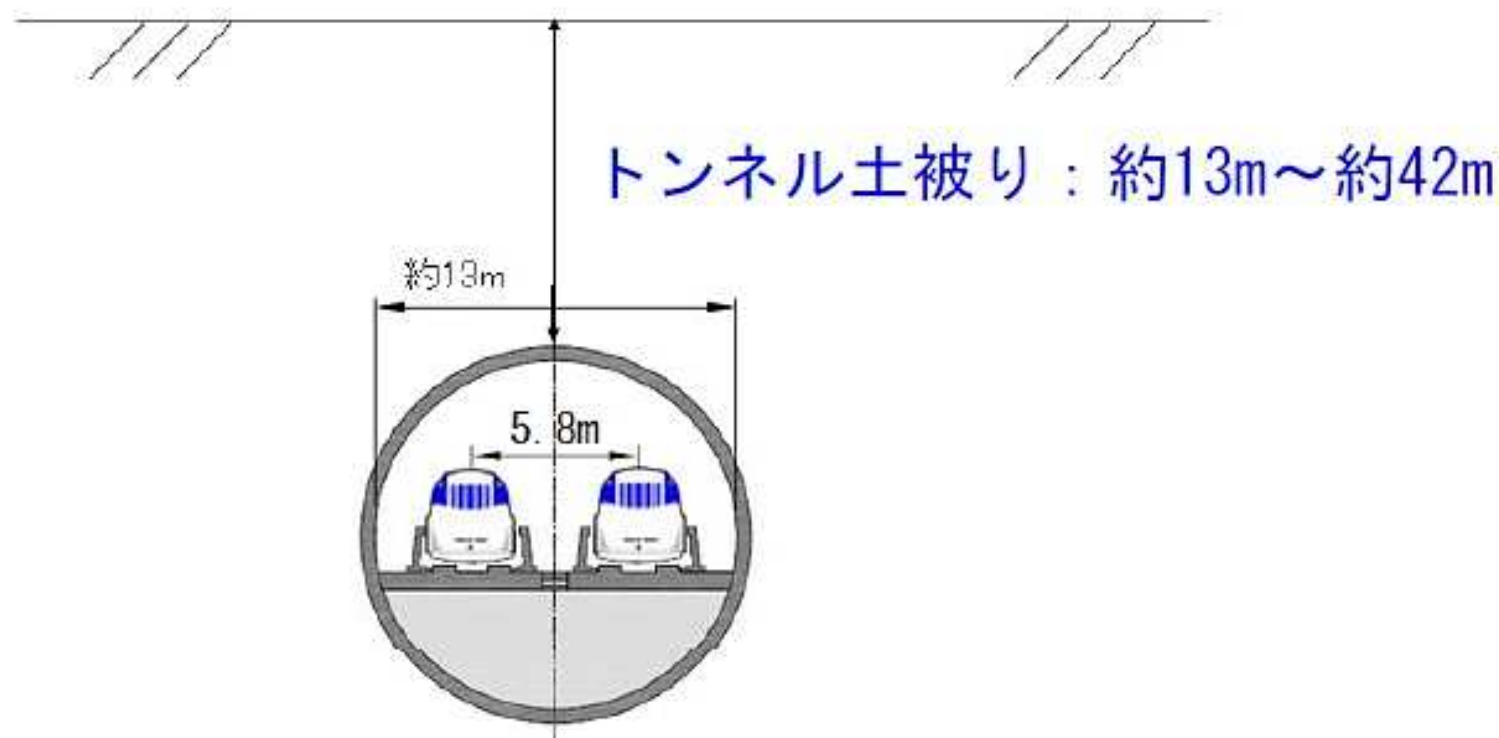


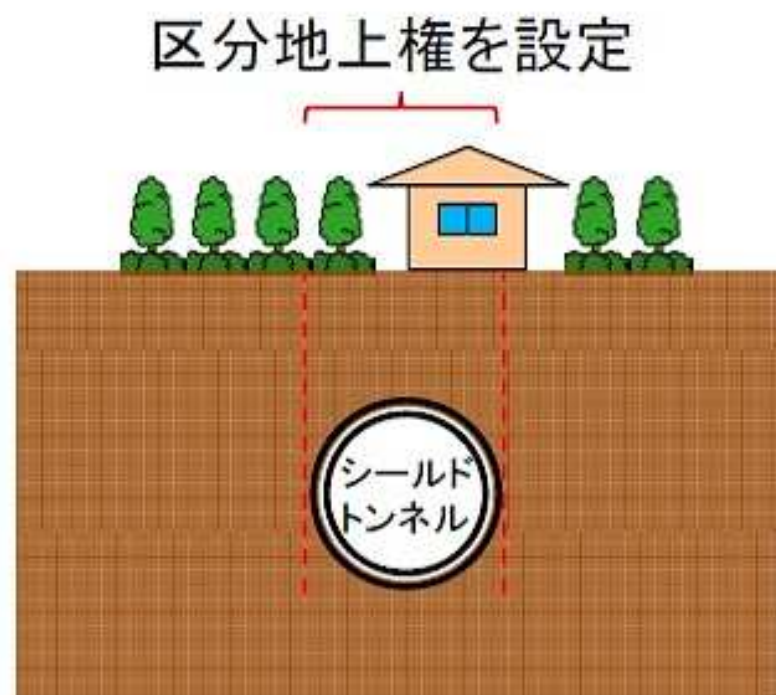
## 影響区分①: 列車の走行(地下)による影響

相模原市内の都市トンネル区間(東京都町田市境～相模川)において列車はトンネル土被り約13m～約42mの位置を走行します。



## 神奈川県内のトンネル区間における用地取得①

- 大深度地下使用区間(川崎市内)においては、認可された後、当社は大深度地下を使用できることとなります。
- 東京都町田市境～相模川の高度市街地で、大深度地下使用の認可区間以外(都市トンネル区間)では、トンネルの設置範囲について、区分地上権を設定いたします。



### ※区分地上権

工作物を所有するため、地下又は空間において土地を使用する権利

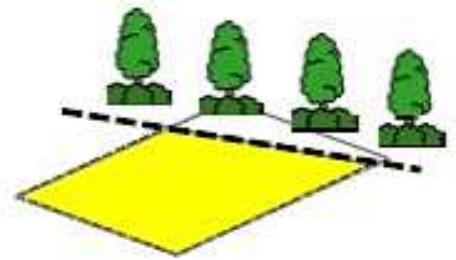
- 神奈川県駅部は、権利を取得して地上から工事をします。

# 用地取得に伴う損失補償

## 土地の補償

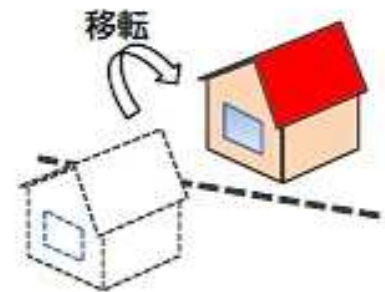
公示価格や基準地価格、不動産鑑定士による鑑定評価額を参考に正常な価格を算定します。

譲っていただく土地を他の人に貸している場合は、土地の所有者と権利者の双方で権利割合を話し合ってください、その割合に応じて補償します。



## 建物の補償

建物を移転していただく場合は、合理的な移転方法（再築・曳家・改造等）を定め、その方法によって移転するのに要する費用を補償します。



補償の内容及び補償金については、それぞれの権利者の方々に十分説明いたします。ご承諾いただけましたら、当社が作成した契約書に署名・押印していただき、契約の締結となります。

## 家屋調査(一部トンネル区間)

---

- 相模原市で区分地上権を設定する範囲において、トンネル工事の影響に関する家屋調査を実施します。
- 家屋調査では、家屋内外(内外壁、天井など)、工作物の写真撮影及び柱、床の傾斜測定を行います。
- 家屋調査は、工事前後に実施します。
- 具体的な内容は、対象となる範囲等も含め、工事説明会の際にご説明します。

## 地盤沈下計測（一部トンネル区間）

---

- 相模原市で区分地上権を設定する範囲において、トンネル工事の前後で、地盤の高さを計測し、地盤沈下の影響がないか調査します。
- トンネル工事により沈下が生じていた場合、補償工事もしくは金銭補償を行います。

# 用地取得に伴う損失補償

## 用地補償の手順



## 補償金の算定

適正で公平な補償を行うため、国が定めた基準に基づき算定した補償額を金銭で補償します。

なお、損失の補償は土地や建物等の権利者に対して、個別に行います。

## 補償の種類

土地、建物、工作物、立竹木、動産移転、移転雑費、営業、借家人等

## 国のルールおよび国のルールに則り定められた指針

『公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱』（S37.6.29 閣議決定）

『公共用地の取得に伴う損失補償基準』（S37.10.12 用地対策連絡会決定）

## 地質調査と井戸調査 (相模原市の都市トンネル区間)

- 相模原市の都市トンネル区間で、一定の間隔で地質調査（ボーリング調査）を行っています。  
ご協力をお願い致します。

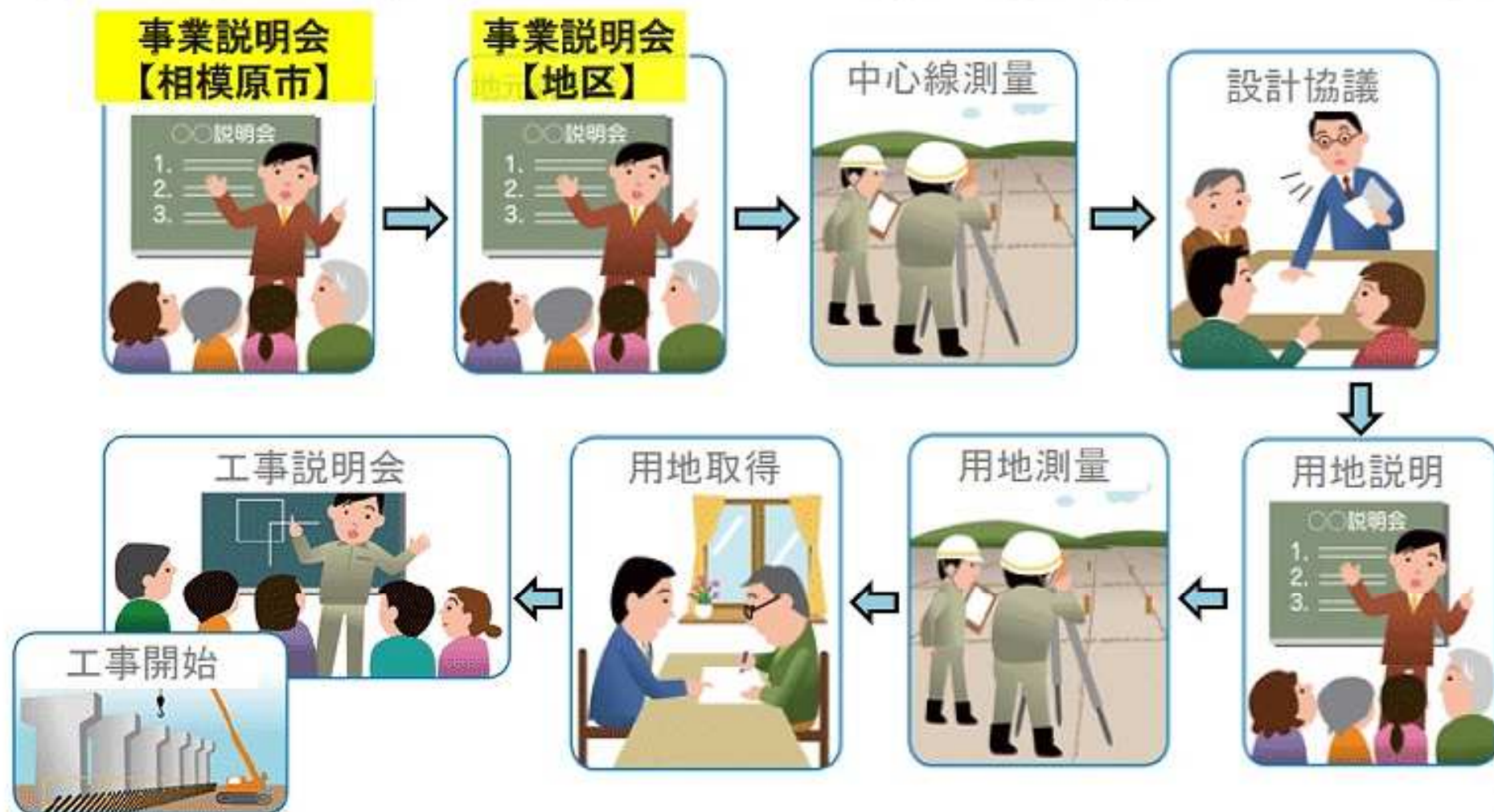


ボーリング調査の様子

- 相模原市の都市トンネル区間において、計画路線周辺で今後、井戸調査を行っています。  
ご協力をお願い致します。

## 今後の進め方

中央新幹線建設は、次のような手順で進めてまいります。  
工事に際しては、環境対策や安全対策に万全を尽くして  
参りますので、地元の皆さまのご協力をお願いいたします。





# 事業説明会・中心線測量



- 相模原市での事業説明会は本日のこの場となります。
- 地区毎(自治会のまとまり単位)の事業説明会の開催予定日時等については、広報紙等によりお知らせいたします。(各地区を対象)



- 関係者のご理解をいただきながら現地での中心線測量等を実施させていただきます。
- 並行して行政機関等と道路や水路の付替え等について協議します。

# 地元のご理解を得ながら測量・設計・用地取得等を進めていきます



- 中央新幹線建設に必要なとなる用地の幅を示す杭を現地に設置したうえで、用地説明及び用地測量を行います。
- 用地取得のため、関係者に個別にご説明を行います。



## 今後の予定(一部トンネル区間)

- ①中心線測量・設計協議等 速やかに実施していきます。
- ②幅杭建植 事業に必要な用地範囲をお示しします。
- ③用地説明 地権者の方を対象に④～⑦について詳しく説明させていただきます。
- ④用地測量・物件調査 権利設定に必要な土地の面積等を調査します。
- ⑤測量結果の確認 土地の測量により調査した実測面積、現況地目等をご確認いただきます。
- ⑥補償の説明 補償内容及び算定した補償金について、ご理解いただけるよう個別にご説明いたします。
- ⑦契約の締結 補償内容をご理解いただいた上で、土地をお譲りいただく契約を締結させていただきます。

# お問い合わせ先

東海旅客鉄道株式会社

環境保全事務所(神奈川)

中央新幹線神奈川工事事務所

住所 相模原市中央区相模原4-3-14

相模原第一生命ビル4F

TEL 042-756-7261(環境保全事務所)

TEL 042-861-4505(工事事務所)

(受付日時/土・日・祝日・年末年始を除く平日

9時~17時)

※ご来訪を希望される場合は以下の場所でも対応させていただきます。その際は必ず事前に上記事務所へ電話をいただきますようお願いいたします。

川崎分室

住所 川崎市中原区上丸子八幡町1458-13

東海道新幹線高架下

